

2009くらしのサポーター通信No.44

2010.2・3発行

ハイライト:

- 今月のテーマ : 2009くらしのサポーター活動報告
- おしらせ : 徳島県消費者情報センターの移転について
- 交流コーナーコラム : 阿弥陀籤 ～真下に行き着く～

2009くらしのサポーター活動報告

3月現在186名の2009くらしのサポーターの活動の一部をご紹介します。4月から始まる2010くらしのサポーター活動の参考にしてください。

また、これらの活動については、今後、ホームページ等でも紹介してまいります。

1 伝えるサポーター

● 消費者情報センターからの情報を、家族や周りの消費者に伝えた

(家族に)

- ・ クレジット契約の功罪とスキミングについての予防策を共に考えた。
- ・ インターネット、携帯電話の不当請求、迷惑メール防御についての話を家族に伝えた。
- ・ 住宅用エコポイントは期限内にリフォームをしなければとあせらず、よく考えることや、事業主は信頼できる人かどうかを考えて選ぶよう家族で話しあった。
- ・ リボ払いの問題点について伝え、カード使用時の注意点を伝えた。

(友人に)

- ・ マンションや保険を勧める電話には、必要がなければ自分から電話を切る勇気をもつ大切さを話した。
- ・ テレビショッピングや通販ではクーリングオフが出来ないから返品特約がどうか、確認してから契約するよう基礎となる知識を伝えた。
- ・ キッチン、ダイニング、リビングは製品事故の発生が多いので気をつけるよう伝えた。

(地域で)

- ・ 訪問販売、通信販売等の規制強化などの改正特定商取引法の内容について伝えた。
- ・ 無料商法の怖さについて近所の人に話した。
- ・ 地域の消費者協会で経済危機と消費生活について学び、賢い暮らし方について話しあった。

(高齢者に)

- ・ 医療費の還付詐欺があるので注意するよう伝えた。

(青少年に)

- ・ 青少年のインターネットの望ましい利用について話した。

2 学ぶサポーター

● 消費者生活等に関する学習や交流会に参加した。

- ・ 消費者大学校大学院で学んだ。 9/7/4～
- ・ 消費者まつりに参加した。 9/5/26
- ・ 消費者問題国民会議2009徳島大会に参加した。 9/5/27
- ・ 消費者大学校で学んだ。 9/10/6～

- ・くらしのサポーター研修を受講した。
 - < 県西 9/11/6:6名 ・県南 9/11/10:11名
 - ・県央 9/11/13:18名 >
- ・サポーター県内視察に参加した。 10/1/28:31名
- ・サポーター交流大会に参加した。 10/3/1:56名
- ・消費者相談員等研修会を受講した。 10/3/2・9・10:延べ70名

3 活動するサポーター

- 簡易な相談に助言した。
 - ・架空請求のハガキについて、覚えのないものは支払をしないように助言した。
 - ・屋根瓦がずれていると言ってくる住宅リフォーム勧誘に注意するよう助言した。
 - ・財務省を名乗る男性の声で電話があり、還付金があるから携帯電話を持ってATMへ行くように言われた人へ助言した。
 - ・貸しマンションのトラブルの例をあげ気をつける点を友人に助言した。
 - ・携帯電話のサイトの登録料金の未納料金の督促について相談者に助言できた。
 - ・SF商法で購入したふとん、健康食品をクーリングオフ制度で解約できることを助言した。
 - ・16年前の資格ビデオのローン契約に関して、債権引受会社から取り立てに来たという相談を受けたので助言した。
 - ・3Rについて小学校へ指導に行った。
- 地域で活動した。
 - ・消費に関するくらしの悩み等の相談先を一覧表にして配布した。
 - ・徳島県消費者基本条例の改正点を地域の集まりの時に皆さんに話した。
 - ・県内視察で見学した食の安全と流通経路について地域の集まりの時に話した。
 - ・交流会で学んだ「悪徳商法の現状と対策」を周囲に伝えた。
- 消費者としての意見を述べた。
 - ・県の審議会に参加した。
 - ・徳島県消費者基本条例改正案についてのパブリックコメントを提出した。
 - ・市民ポストへ投稿した。
 - ・インターネットモニターになった。
 - ・徳島県有識者会議に参加した。
- 学習グループ活動をした
 - ・振り込め詐欺の寸劇と啓発をした。
 - ・消費者問題の学習会を開催した。
 - ・悪質商法など消費者問題をクイズで発表した。

4 教えるサポーター

- 講座の講師をした
 - ・「最近の悪徳商法の事例」
 - ・「無料商法の手口」
 - ・「架空請求」
 - ・「消費生活相談」
 - ・「食の安全・食と薬」
 - ・「最近の消費者問題」
 - ・「消費者から見た食の安全・安心」

・・・・・・・・感想や意見・・・・・・・・

1 くらしのサポーター活動について

- ・販売方法も多様化している現在、クーリングオフができるものとできないものがあることや、現金を支払う時には十分に慎重にする必要性をもっと周知する必要性を感じている。
- ・マルチ商法は危険と分かっているにもかかわらず知人や近所の人、町の有力者から話を聞くだけでいいからと誘われると断りにくいものだ。被害に遭わないためには、個人だけでなく、周りの関係団体で連携して勉強会を開くと効果があるのではないかと感じる。
- ・浄化槽の法定検査を勝手にされ、現金を要求され支払った人からこれは正しいのかという相談があった。このような相談に対しの確に助言したり、専門機関へつないだりできるよ

うますます研鑽に励む必要を感じる。

- ・ 割賦販売法の改正など色々な問題の再発防止のためには難しい法律を熟知し、経済産業省、県消費者相談センターへとつなぐことがサポーターの役目と思うがなかなか大変なことだ。
- ・ 1年間くらしのサポーターは、小石を流れの中に投下したようです。が、その輪が広がっていくように努力したい。

2 消費者行政について

- ・ 消費者問題や被害はなくならないどころかますます複雑化している。
- ・ 21年度は、研修の場、交流の場が設定され、サポーターとして勉強する機会が多くあり勉強になった。当初は次年度の登録はやめようと思っていたが、このような研修の場があれば引き続いてやろうと思うようになった。

くらしのサポーターの皆さんへ

周りの方にも通信の情報を伝えていただくとともに、センター等へ相談をおつなぎください。

＜徳島県消費者情報センターが移転しました＞

リニューアルオープンする「とくぎんトモニプラザ」（徳島県青少年センター）の5階です。

土曜日・日曜日も対面相談・電話相談を始めます。

＜住 所＞ 徳島市徳島町城内2番地1

＜相談時間＞ 平日（水曜日を除く）9時～18時

土曜日・日曜日 9時～16時

＜休 所 日＞ 水曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

※ただし、3月31日（水）は開所し、4月1日（木）は休館日となりますので、センターも休所します。

交流コーナー

くらしのサポーターのみなさんの質問や情報をお待ちしています。

くらしのコラム

阿弥陀籤 ～真下に行き着く～

阿弥陀籤と言うのがある。この阿弥陀籤の図形が、阿弥陀様の後光に似ているので阿弥陀籤といわれるそうだ。ちょっと違うのではないかと思っていたら、昔の籤は真ん中に籤の結果の金額や係りの名前を書き、籤の棒は放射線状に出ているらしい。

子どものころは二人以上の籤を引いた人が同じ結果に行き着かないのが不思議だった。大人になって考えれば、横棒で左右が入れ替わるだけなので、当たり前なことなのだが、こんなことは年齢が分からせるのか、一般的に感覚が育つからなのかは分からない。

横棒をいくらか加えても、行き着く先が一番可能性の高いのは確率的に真下であるらしい。複雑にしても大きな変化はないのだ。

くらしのサポーター 三原茂雄

くらしのサポーター担当者より

3月は、「くらしのサポーター交流大会」及び「消費者相談員等研修」に多くのサポーターの方々に参加いただき、本当にありがとうございました。

さて、くらしのサポーター活動の一層の充実に資するため、このたび、新要領を制定し、皆様には認定証や記章をお渡しすることとなりました。交付時期は5月を予定していますが、詳細は別途ご連絡いたします。また、この関係もあり、活動手帳につきましても5月以降に送付することとなりますが、ご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。